

第6号議案 役員の選任について

定款第 19 条により、この法人の役員は理事及び監事となっており、理事及び監事は総会の決議により選出し、欠員が生じた場合は総会までの期間理事会で欠員を補充できることとなっています。このため、今総会までの期間の補充として第 126 回理事会、第 127 回理事会でそれぞれ 1 名の理事を選出しましたので今総会において確認します。

また、第 23 条により役員任期は 2 年と定められており、今第 36 回通常総会は役員改選期ではありませんが、第 127 回理事会以降新たに 1 名の理事が退任しましたので、先の 2 名とあわせ、次の役員改選期である第 37 回通常総会までの残余期間を任期として、次の通り理事を選出します。

1 退任する理事

- ①野中 孝泰（前電機連合書記長） 第 126 回理事会で確認済
- ②岡本 泰良（前日教組委員長） 第 127 回理事会で確認済
- ③小俣 利通（前 J P 労組委員長）

2 新規選出する理事

- ①神保 政史（電機連合書記長） 第 126 回理事会で確認済
- ②泉 雄一郎（日教組委員長） 第 127 回理事会で確認済
- ③増田 光儀（J P 労組委員長）